農地中間管理事業の推進に関する法律(平成二十五年法律第百一号)第十八条第一項

の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和七年二月十八日

奈良県知事 山 下 真

農用地利用集積等促進計画の概要

一及び三四六番一		
三四三番、三四四番、三四五番		センター
三二七番、三三二番、三四二番、		い手・農地サポート
大和郡山市九条町三二六番二、	橿原市	公益財団法人なら担
<u>-</u>	住	氏名又は名称
土地農地中間管理権の設定等を行う	農地中間管理権の設定等を行う者	農地中間管理権

二 認可年月日

令和七年二月十日